# 本人申請用



# 入谷・鹿浜地区デマンドタクシー利用者登録申請書

令和6年●●月●●日

(宛先) 足立区長

入谷・鹿浜地区デマンドタクシー実証実験事業実施要綱第6条の規定により、裏面の注意事項に同意 し、次のとおり申請します。また、割引適用事由に該当するため、必要書類を添えて申請します。

#### 申請者または代理人

事務局使用欄

有効期限

住	所 足立区 <b>鹿浜〇一〇一〇</b>					
氏名	氏名かな <b>あだち たろう</b> 電話番号 <u>〇〇〇一〇〇〇</u>					
氏	名 <u>足立</u>	<b>太郎</b>	用者との関係 _	本人		
业 ● 中 力	なず確認した上 中学生以下の方 うと同乗してく	で、申請書に記入して は利用者登録ができま ださい。	ください。 せん。利用した	ことができます。代理申請の場合、登録する方に たい場合は、利用者登録証を所持する保護者の 合は⑤・⑥のみ記入してください。 割引適用事由		
	①住所	足立区		該当する方のみ ご記載ください		
利	②氏名かな			⑥ 割引適用事由(いずれかに☑)		
利用者登録情	③氏名			<ul><li>満70歳以上(令和6年12月31日現在)</li><li>□ 要介護・要支援の認定を受けている</li><li>□ 障がい者手帳の交付を受けている</li></ul>		
報	④電話番号					
A	⑤生年月日	大正 · 昭和 · 平成 西暦 • 年 •	戊 · 令和 ▶月●●日	□ 妊娠している 出産予定日 年 月 日		
	事務局使用欄	有効期限	年 月 日	日  備考		
	①住所	足立区				
利田	②氏名かな			⑥ 割引適用事由 (いずれかに☑)		
用者登録情報	③氏名			□ 満 70 歳以上(令和 6 年 12 月 31 日現在) □ 要介護・要支援の認定を受けている □ 障がい者手帳の交付を受けている		
1fi 報	④電話番号			□ 難病受給者証の交付を受けている		
В	⑤生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 西暦 年	戈 · 令和 月 日	<ul><li>□ 妊娠している</li><li>出産予定日 年 月 日</li></ul>		

年 月 日

備考

#### 1 注意事項

- (1) 記入内容は、利用受付及び登録、運行、利用実態分析、アンケート調査等に利用します。また、デマンドタクシーを運行する事業者に対し、個人を特定できない状態で提供する場合があります。
- (2)利用者登録申請書を提出し、利用者登録証を交付された当日は、デマンドタクシーの利用ができません。利用申請の日からおよそ2週間後からご利用いただけます。
- (3) デマンドタクシーの利用にあたっては、利用ガイド等の区が提供する情報をよくご確認の上、ご利用ください。
- (4) デマンドタクシーの利用によって生じたいかなる損害についても、区は一切責任を負いません。
- (5) 利用者登録証の提示がない場合、デマンドタクシーとしての利用はできません。タクシーを利用したい場合は、迎車回送料金とタクシー運賃の全額をお支払いいただきます。
- (6)利用者登録証を紛失又は汚損した場合、様式第3号の入谷・鹿浜地区デマンドタクシー利用者登録 証再交付申請書により、再度申請してください。

#### 2 割引適用を受けたい方向け

(1) 申請時に下表の書類を提示してください。

	区分	確認書類
ア	70歳以上の方※	生年月日がわかる公的な本人確認書類
	※ 運行終了日現在で満70歳となる方	
1	妊娠中の方	母子健康手帳
ウ	要介護・要支援の認定を受けている方	介護保険証
エ	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健	交付を受けている手帳
	福祉手帳の交付を受けている方	
才	難病の受給者証の交付を受けている方	各受給者証

- (2) 利用料金は一律100円引きとなります。
- (3) 1人での乗降が困難な場合は 介助者と乗車してください(料金は1人分)。
- (4) 東京都シルバーパス、福祉タクシー券は利用できません。
- 3 提出先・問合せ先

足立区役所南館4階 足立区都市建設部交通対策課

電話 03-3880-5718 (直通)

利用者登録証の様式

#### ア 一般用 (表面)



令和年月日発行実証実験終了まで有効

入谷・鹿浜地区デマンドタクシー実証実験 足タク 利用者登録証

## 登録番号

【発行元】足立区都市建設部交通対策課 電話 03-3880-5718

#### ウ 一般用 (裏面)

デマンドタクシーとして運行する車両の乗車時に、本証を運転手に提示することで、デマンドタクシーとしての利用料金が適用されます。以下、注意事項を必ず守ってください。

- ・ 他人への貸与又は譲渡、複製の禁止
- 提示しない場合は一般タクシー料金での利用

## 氏名

イ 割引適用者用(裏面)



令和年月日発行実証実験終了まで有効

入谷・鹿浜地区デマンドタクシー実証実験 足タク 利用者登録証(割引)

## 登録番号

【発行元】足立区都市建設部交通対策課 電話 03-3880-5718

### 工 割引適用者用(裏面)

デマンドタクシーとして運行する車両の乗車時に、本証を運転手に提示することで、デマンドタクシーとしての利用料金から100円引きが適用されます。以下、注意事項を必ず守ってください。

- ・ 他人への貸与又は譲渡、複製の禁止
- 提示しない場合は一般タクシー料金での利用

## 氏名

# 入谷・鹿浜地区デマンドタクシー利用者登録証再交付申請書

年	月	日
ı	/ 1	$\vdash$

(宛先) 足立区長

入谷・鹿浜地区デマンドタクシー実証実験事業実施要綱第6条の規定により、裏面の注意事項に同意 し、次のとおり申請します。また、割引適用事由に該当するため、必要書類を添えて申請します。

## 申請者または代理人

住	所	足立区				
氏名	かな		電話番号	_	_	
氏	名		利用者との関係			

- この申請書で、同じ住所にお住まいの方を登録することができます。代理申請の場合、登録する方に 必ず確認した上で、申請書に記入してください。
- 中学生以下の方は利用者登録ができません。利用したい場合は、利用者登録証を所持する保護者の 方と同乗してください。
- 以下の情報について、申請者で上記に記入済みの場合は⑤・⑥のみ記入してください。

	①住所	足立区							
再	②氏名かな				6	割引適用事由(い	ずれかに	<b>Ø</b> )	
再交付対象者情報						満70歳以上(運			
象	③氏名					要介護・要支援の			る
信	<ul><li>④電話番号</li></ul>					障がい者手帳の交			
報	色电阳笛万					難病受給者証の交	竹を安け	しいる	
Α	⑤生年月日	大正 • 昭和	<ul><li>平成</li></ul>	令和		妊娠している	_	П	_
	<u> </u>	西暦	年 月	日		出産予定日	年	月	月
	事務局使用欄	有効期限	年	月	日	備考			
	①住所	足立区							
再	②氏名かな				6	割引適用事由(い	ずれかに	<b>⋈</b> )	
付						満70歳以上(運	行終了日	現在で)	)
対象	③氏名					要介護・要支援の	認定を受	けてい	る
再交付対象者情報						障がい者手帳の交	付を受け	ている	
報	④電話番号	_	_			難病受給者証の交	付を受け	ている	
В		大正 ・ 昭和	<ul><li>平成</li></ul>	令和		妊娠している			
D	© 4 7 D D	/							
Б	⑤生年月日	西暦	年 月	日		出産予定日	年	月	日

#### 1 注意事項

- (1) 記入内容は、利用受付及び登録、運行、利用実態分析、アンケート調査等に利用します。また、デマンドタクシーを運行する事業者に対し、個人を特定できない状態で提供する場合があります。
- (2)利用者登録証再交付申請書を提出し、利用者登録証を交付された当日は、デマンドタクシーの利用ができません。
- (3) デマンドタクシーの利用にあたっては、利用ガイド等の区が提供する情報をよくご確認の上、ご利用ください。
- (4) デマンドタクシーの利用によって生じたいかなる損害についても、区は一切責任を負いません。
- (5) 利用者登録証の提示がない場合、デマンドタクシーとしての利用はできません。タクシーを利用したい場合は、迎車回送料金とタクシー運賃の全額をお支払いいただきます。

#### 2 割引適用を受けたい方向け

(1) 申請時に下表の書類を提示してください。

	区分	確認書類
ア	70歳以上の方※	生年月日がわかる公的な本人確認書類
	※ 運行終了日現在で満70歳となる方	
イ	妊娠中の方	母子健康手帳
ウ	要介護・要支援の認定を受けている方	介護保険証
エ	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健	交付を受けている手帳
	福祉手帳の交付を受けている方	
オ	難病の受給者証の交付を受けている方	各受給者証

- (2) 利用料金は一律100円引きとなります。
- (3) 1人での乗降が困難な場合は 介助者と乗車してください (料金は1人分)。
- (4) 東京都シルバーパス、福祉タクシー券は利用できません。
- 3 提出先・問合せ先

足立区役所南館4階 足立区都市建設部交通対策課電話 03-3880-5718 (直通)